

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介    ②催事等の参加者募集    ③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和3年1月8日（金）発表

名称等 「緊急事態宣言に際しての市長メッセージ」について

担当 危機管理課

直通 055-934-4758    内線 2554

政府は、1月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、首都圏1都3県を対象に、緊急事態宣言を発令しました。

これを受け、本市では、1月8日、「緊急事態宣言に際しての市長メッセージ」を発表しました。

※別紙メッセージ本文添付

## 緊急事態宣言に際しての市長メッセージ

1月7日、新型コロナウイルスの首都圏を中心とした感染拡大を受け、東京都など1都3県を対象に、緊急事態宣言が発令されました。

本市は、緊急事態措置を実施すべき区域ではありませんが、1月8日、特措法の規定に基づき、私を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を法定の対策本部に切り替えたところであります。

県内におきましても、年末年始を挟み、多くの感染者が確認されておりますが、特に、首都圏に隣接する東部地域では、感染者の増加が顕著となっております。

また、マスク非着用での歌唱や会話など、感染リスクの高い行動により、感染拡大しています。感染防止対策が不十分な店舗等への訪問は、自粛くださるようお願いいたします。

### <市民の皆様へ>

手洗いや手指の消毒、マスクの着用などの基本的な感染対策と、「三つの密」や大声、感染リスクが高まる場面の回避など、感染拡大防止へのご協力を改めてお願いいたします。

### <事業者の皆様へ>

各業界における感染拡大予防ガイドライン等を厳守するなど、徹底した感染防止対策を講じていただくとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を積極的に実施する店舗・施設を応援する沼津観光協会の「プロジェクトCCC」への加入登録も重ねてお願いいたします。

### <県外から来訪される皆様へ>

お住まいの都道府県、特に、緊急事態宣言がされた対象区域の皆様におかれましては、各地域の新型コロナウイルス対策に関する方針に従って、「新しい生活様式」の徹底など、感染リスクを考慮した適切な行動を心よりお願いいたします。

ご自身のみならず、ご家族や大切な方の健康と安全を守るためにも、新型コロナウイルス感染症が収束するまで、皆様と一丸となって、感染拡大防止に取り組んでまいりましょう。

令和3年1月8日 沼津市長 頼重 秀一